



高洲第二団地（少子高齢化対応施設用地）
[千葉市美浜区] 土地賃借事業者の募集について

UR都市機構（独立行政法人都市再生機構）は、高洲第二団地（少子高齢化対応施設用地）[千葉市美浜区]において土地賃借事業者の募集を行うこととなりましたので、お知らせいたします。

お問い合わせは下記へお願いします。
東日本賃貸住宅本部 住宅経営部 管財課
（電話）03-5323-4406
東日本賃貸住宅本部 総務部 総務課
（電話）03-5323-2555

募集概要

高洲第二団地（少子高齢化対応施設用地）

[千葉県美浜区] 土地賃借事業者の募集について

物件概要	所在地	千葉県美浜区高洲四丁目3番14 ※別添資料参照
	面積	3,182.92㎡(実測)
	交通	JR京葉線「稲毛海岸」駅下車 徒歩3分
	用途地域 建ぺい率・容積率	・第一種住居地域・第一種中高層住居専用地域 (建ぺい率60%、容積率200%) ・建築基準法第86条に基づく一団地認定区域内
	契約種類	一般定期借地権設定契約（借地期間50年間）
募集に係る手続	募集要領配布方法	《配布期間》 令和2年1月21日（火）～令和2年2月4日（火）まで ※土曜日及び日曜日を除く毎日午前10時から正午及び午後1時から午後5時まで 《配布場所》 東京都新宿区西新宿六丁目5番1号 新宿アイランドタワー16階 独立行政法人都市再生機構 東日本賃貸住宅本部 住宅経営部 管財課 小田・野澤 電話 03-5323-4406
	申込方法	機構所定の申込書及び必要書類を作成の上、下記によりお申し込みください。 《申込受付期間》 令和2年2月27日（木）及び令和2年2月28日（金） ※午前10時から正午及び午後1時から午後5時まで 《申込受付場所》 上記《配布場所》に同じ ※申込みに当たっては、募集要領を十分御確認ください。
	土地賃借事業者の決定方法	一般競争入札方式にて決定いたします。決定方法は以下のとおりです。 上記申込提出書類により、申込者の資格の有無について審査し、賃借適格者を選定します。 選定された賃借適格者を対象として入札を行い、開札の結果、機構があらかじめ定めた予定価格以上、かつ最高価格で入札した者を土地賃借予定事業者として決定し、その後、一般定期借地権設定契約を締結します。
	開札日	令和2年3月23日（月）
	一般定期借地権設定契約・引渡予定日	令和2年5月15日（金）
お問い合わせ先	東京都新宿区西新宿六丁目5番1号 新宿アイランドタワー16階 独立行政法人都市再生機構 東日本賃貸住宅本部 住宅経営部 管財課 小田・野澤 電話 03-5323-4406	

高洲第二団地 (少子高齢化対応施設用地) 案内図



※「千葉住宅管理センター」は、現在「ウェルキャビン稲毛海岸」となっております。

